

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【公開番号】特開2003-285190(P2003-285190A)

【公開日】平成15年10月7日(2003.10.7)

【出願番号】特願2003-41951(P2003-41951)

【国際特許分類】

B 2 3 K	26/10	(2006.01)
B 2 3 K	26/00	(2006.01)
<i>B 2 3 K</i>	<i>37/04</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>F 0 1 D</i>	<i>9/00</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

B 2 3 K	26/10	
B 2 3 K	26/00	3 3 0
B 2 3 K	37/04	J
F 0 1 D	9/00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月15日(2006.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

図3及び図4は、羽根100に孔をレーザー穿孔するために用いられた従来技術の固定具300を示す。羽根100がベース302の中に置かれ、プレート304が該ベース302に取り付けられて、羽根100を固定具300内に保持する。プレート304は、4つの固定基準口ケータ306を有し、該基準口ケータ306は、羽根100を位置決めし、該羽根100の前縁を位置させるのに用いられる。固定具300は、幾つかのねじ308を利用して、部品又は羽根100を前縁口ケータ306に当てて保持する。これらのねじ308は、調整可能な加工片支持体の形態である。部品100が該口ケータ306に当てて固定された状態で、ねじクランプ310を用いて該部品100を固定具300のねじ又は加工片支持体308に当てて保持する。部品100の並進又は回転が全くないようにするために、クランプ310が用いられる。羽根100が口ケータ306に対して確実に着座するようにするために、加工片支持体308及びクランプ310を調整する反復的な手順が用いられる。部品100が適切に配置され、クランプされると、前縁口ケータ306を含むプレート304が取り外されて、レーザーが羽根100の前縁に接近するのを可能にする。羽根100を位置決めするためのねじ308及びクランプ310のこの反復的な調整手順は、時間を要し、部品の誤搭載になりがちで、人間工学的にも不都合なものである。

【特許文献1】米国特許第6463979号